

# 森のテクノ

NO.73

秋号

2016.10.15



## 目次

- |   |   |   |    |
|---|---|---|----|
| ●保安林のこと<br>高知県林業振興・環境部 治山林道課長 松嵩 誠  | 1 | ●平成 28 年度(一社)高知県山林協会通常総会開催<br>(一社)高知県山林協会 総務部長 田島 史一            | 8  |
| ●山を診る<br>(株)四国トライ 事業部長 吉村 典宏  | 2 | ●第 16 回 森や自然についての<br>子ども達の作文コンクール                               | 10 |
| ●森林土木業務を経験してみて<br>高知県安芸林業事務所 技師 中澤 知美   | 4 | ●テクノ ア・ラ・カルト<br>ー技術の構築:林道施設災害復旧を発端にー<br>(一社)高知県山林協会 技術専門官 長澤 佳暁 | 15 |
| ●平成 28 年度 民有林森林土木優良工事・民有林林道<br>維持管理・民有林森林土木工事木材活用設計コンクール<br>の審査にあたって<br>コンクール審査委員長<br>高知県林業振興・環境部 治山林道課長 松嵩 誠 | 6 | ●県立甫喜ヶ峰森林公園から<br>指定管理者 (一社)高知県山林協会 主任 黒津 光世                     | 17 |
|   |   | ●動 向  | 19 |



## 保安林のこと

高知県林業振興・環境部 治山林道課長

松 嶋 誠

この4月から治山林道課長としてお世話になっています。

さて、当課で保安林とのかかわりは担当チーフから6年以上になりました。保安林の制度は、手元にある冊子をめくると、明治30年からとなっています。

- ・明治30年、森林法が制定公布された。これが保安林制度の創立であり、今日の保安林制度が確立された。このとき以来、保安林制度は森林法の中核をなしている。
- ・昭和26年、森林法が6月26日制定され、8月1日から施行された。保安林制度の趣旨に変更はなく、保安林種の追加、その他の手続き関係の改正により現在まで引き継がれている。
- ・昭和37年、森林法の一部が改正され、森林計画制度による伐採許可制度が廃止され、保安林制度による指定施業要件の指定及びこれに基づく許可に改められた。
- ・平成11年、森林法の一部が改正され、重要流域以外の1～3号（水源涵養、土砂流出防備、土砂崩壊防備）民有保安林の指定・解除の権限が知事に委譲（法定受託事務）、4号（飛砂の防備など）以下の民有保安林は自治事務とされた。
- ・平成13年、森林・林業基本法が制定され、保安林については、森林・林業基本計画において指定施業要件の見直しを行なうこととした。

明治30年とはいえ、保安林に編入（指定）すべき森林の機能として、土砂崩壊流出の防備、水害・風害・潮害の防備、水源の涵養などを挙げていること、また、編入・解除の手続きにおいて、公報への告示、森林所有者への通知を行なうこと。皆伐を禁止し土石の採取についても許可制となっていることなど、今の制度と同じ内容があるのには驚かされます。

現在、当課での保安林業務は、指定・解除のほか指定施業要件の変更の手続きがあります。指定施業要件は筆ごとに植栽の有無、間伐率、択伐率を決めているものですが、その要件が見直されたため行なうものです。対象となるのは約4,500台帳、かなりの量です。しかも、指定や解除と同様に一部を除いて農林水産大臣の権限となっているため、変更調書を作成し、林野庁へ提出、予定と決定の二度の公報での告示、利害関係者への通知を行ないます。

この利害関係者への通知が問題。保安林情報は、売買や相続、国土調査による分合筆で変更される場合があり、保安林台帳のデータも常に新しいものを求められるため、4年に1回程度、土地登記簿の内容を確認し修正作業を行なっています。中には、相続による登記をしてない場合があり、郵送した関係者への通知文が宛先不明で返送されるという結果になります。この場合、森林法上の手続きとして、第189条の不分明通知の規定に基づいた処理を行い、その通知文を市町村の掲示板に掲示するとともに県の公報に掲載することで相手方に到達したものとみなすことができます。しかし、所有者が特定できないという状況は解消されないままです。（不安林？）

このような地道な作業が全て終わるには、もう少し時間がかかりそうです。

## 山を診る

(株)四国トライ 事業部長 吉村典宏

## 1. はじめに

自然が引き起こす土砂災害は、意外と同じ場所で繰り返し発生しています。それは、簡単に言えば土砂災害を起こしやすい地層がそこにあるため、地盤を構成する地層の特性や構造を反映しているからに他なりません。つまり、地層は土砂災害の大きな素因ということになります。そして、その地層を反映して作られたものが地形となるわけです。この「山を診る」と題した技術講座は、長い年月の中で造られた土砂災害の「痕跡」をテーマにして山の見方を学んでいただくものです。今回は、チャートという岩石の特徴と斜面災害について話を進めていきます。

## 2. チャートの起源と特性について

**写真1** は、いの町勝賀瀬川上流の中追溪谷に沿って走る林道のり面に見られるチャートの露頭です。これは、層状チャートと呼ばれるもので、お菓子のバウムクーヘンのような美しい模様を作っています。実はこの模様、木の年輪と同じように地層の年輪に相当するもので縞模様のひとつひとつの厚さが、地層の堆積するサイクルを表しているのです。つまり、チャートは堆積岩ということになります。



写真1 層状チャート (ハンマーの長さ 32cm、中追溪谷)

成分は、主に二酸化珪素 ( $\text{SiO}_2$ ) から出来ているのですが、その基となるのは海洋を漂う放散虫と呼ばれる珪酸質の殻を持った小さな生き物や海綿の死骸なのです。堆積する場所について、その多くは深海 4000m 以深の場所とされています。混ざり物の少ないほぼ均質な岩石であることから陸からの供

給物がほとんど無い遠洋性の堆積物であるといえます。ちなみに、チャートの堆積する速度は  $1 \text{ mm} / \text{千年}^1$  といわれており**写真1** に示すハンマーの柄の長さ分堆積するには 32 万年、1 つの年輪分では 4.5 万年を要していることとなります。気が遠くなる時間ですね。

では、なぜ遠洋で堆積する岩石が高知の山にあるのでしょうか。実は、この仕組みこそが四国の山を作り南海地震を引起す役目をしているのです。つまり、四国沖にある海洋プレートは南海トラフに向けて年間 7 cm ほどの速度で移動し、四国を乗せる大陸プレートの下に沈みこんでいます。遠洋で作られた堆積物はこのプレートに乗って移動し、その表層の一部が潜り込まず大陸プレート上に付加かんくず（鉋屑の仕組み）してしまいます。海洋プレート上で形成される地層にはサンゴ起源の石灰岩やドロマイト、海洋プレート起源の玄武岩質岩類（緑色岩など）、そしてチャートがあげられ、それらが陸側に付加されるのです。中央構造線から南に分布する三波川帯以南の地層が「付加体」と呼ばれるのは、このためです。

高知県におけるチャート層の分布は、四万十市の中筋と安芸市大山岬を結ぶ線から北側の地層帯（四万十帯北帯、秩父帯、三波川帯）に多く認められ、硬く風化されにくい性質から、工石山や中追・中津溪谷などに代表される険しい山や深い溪谷を作っているのです。

## 3. チャート層域の斜面災害について

先に述べたように、チャートは二酸化珪素を主成分とするため非常に硬質で、風化されにくい特性を持ちます。また、**写真1** に示す層状を成していてもそれぞれの面で剥離することが少なく、時には厚さが十数 m の塊状で存在することも多々ありますので、性質的には崩れにくいのですが、崩れる場合には、規模の大きな岩塊となって崩落します。**写真2** は、仁淀川町別枝地区の仁淀川河岸に露頭するチャー

トの断崖です。硬質であるため、チャート層域を流れるときは谷壁を削りにくいため川底を削る縦浸食が主となり、深い峡谷を作るのです。ここで何が起きているのか、写真内の河岸に注目していただきたいと思います。崖下の河岸沿いを通るのが旧国道33号で、崖下の道路と水面の間に巨石（直径5m前後）が散在しているのがわかります。



写真2 断崖を作るチャートと河岸沿いの巨石群 (別枝)

この巨石の多くは、昭和南海地震で落下し、その落下した箇所は別枝口から下流の鷲ノ巣地区の区間で約100箇所を数え、国道が長期にわたって通行できなくなった(地元民の話)とされています。側方応力が小さい崖地では当然地震動には弱いことが予想できますので、崖を作りやすいチャート層域では岩質的にこのような「巨石の落下」による災害が多くなるわけです。

次の事例は、越知町鎌井田の舞ヶ鼻で発生した大規模崩落による仁淀川の河道閉塞について見ていきたいと思います。場所と周辺地質図、そして河岸に今も残る崩落岩塊をそれぞれ図1、図2、写真3に示します。河道閉塞は、宝永4年10月4日(1707年)の宝永南海地震によって引起され「18mの水深を持つ堰止め湖が出来た」と、当時立てられて残る石碑(図1赤字地名地点)高さから、図中の青ハッチング区域が浸水域と推定されています<sup>2)</sup>。



図1 宝永南海地震に伴う崩壊と仁淀川の閉塞と浸水域

その崩落岩塊群は、現在でも河岸に堆く残り、当時の崩落規模の大きさを物語っています(写真3)。河岸に残るその岩塊は、全てがチャートからなります。崩落したとされる斜面での地質図を図2に示しますが、チャート(橙色)は河床から230mの地点にほぼ水平に厚く分布し、現在でも急な崖を作っています。従って、宝永南海地震での崩壊頭は、少なくともこの高さであったことが解り、この斜面でも地震動による本層の不安定化が崩落要因の1つであったと考えることが出来ます。



写真3 崩落発生斜面对岸に見られるチャートの巨石残骸 (角ばっていて、近隣からもたらされたことを示す)

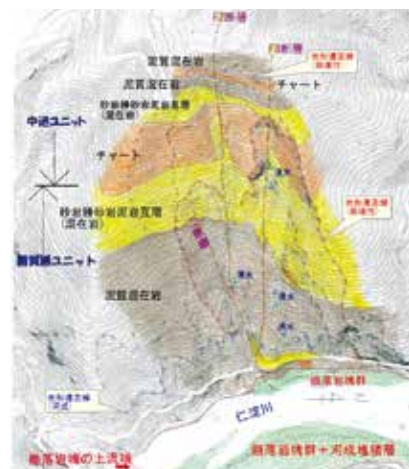


図2 図1の崩落現場周辺の地質図(鎌井田舞ヶ鼻) (作成:筆者)

#### 4. まとめ

チャートは、付加体地質と呼ばれる層域の岩石の中では特に硬く風化されにくい性質を持ちます。従って、地すべりや崩壊があった周辺に永く留まり、過去にそこで何があったかを今に教えてくれる有力な岩石の1つです。崖下や川に転がるチャートの巨石群も、そのような目で見れば、これからの防災にも役立つのではないかと考えます。

参考文献 1) 堆積岩と堆積物: 日本地質学会 (2004)  
2) 宝永南海地震で形成された仁淀川中流舞ヶ鼻の天然ダム: 砂防と治水 井上公夫・桜井亘 (2009)

## 森林土木業務を経験してみても

高知県安芸林業事務所 技師 中澤知美

森林土木の担当は2年目になりました、安芸林業事務所の中澤です。

入庁して4年目ですが、もともと林業を目指したきっかけは高校生の頃、熱帯雨林の違法伐採など環境問題に興味があり、途上国の違法伐採を抑えるには国内の林業が盛り上がりれば良いのでは、と考えていました。ですが、物事はそんなに単純じゃないと分かってきて、今は林業の色々な業務を経験してみたいと思い、土木業務をさせてもらっています。

最初は検算から始まり、現場へ行って工事の進捗を確認したり、発注の設計書をつくること、出来上りを検査し評価するということも、何から何まで新鮮でした。土木構造物が出来上がるまでの過程を見られるのは楽しいです。



(芸西村西分 段階確認)

主任技術者、作業員の方々は、夏の暑い日も冬の寒い日も、小雨の降る日も、しかも山での作業は危険と隣り合わせであり、そんな中で日中はずっと現場で作業をされていて、体力的にしんどい仕事なので、すごいと思いますし、頭が下がります。

去年は、とまどうことばかりで、土木に関して全くの素人が、余程理解している業者の方に指導することの難しさを、日々痛感した1年でした。ただ、分からないことがあっても、チーフをはじめ

め周りの先輩・上司、そして山林協会の方が丁寧に教えてくれるので、とても心強いです。

安芸へ来て良かったことは、現場までの道中で海沿いを走ることが多く、青く輝く海を眺められます。また、事務所の近くにおいしい洋菓子店があって仕事帰りに立ち寄れることです！

まだまだ業務に不慣れですが、私が担当した工事の中で、印象に残った2事例をご紹介します。

まず、安芸市別役地区で実施した木製校倉式谷止工です。現場までは安芸市中心から北に車で1時間半もかかる上に、だんだん道がわるくなり、何度もパンクしました。でも、標高が約1,000mあり、夏場は涼しく気持ちの良いところでした。ダム放水路からは水が流れ落ちてマイナスイオンがいっぱいです。現場は安芸市所有のブナ林(学びの森)にあり、登山シーズンには行楽客が訪れることから、景観に配慮して木製のダムを計画しました。現場のすぐ横には登山道があり、ダムを間近で見ることが出来ます。



(安芸市別役 木製ダム)

谷止工の概要は、延長53.5m、高さ6.0m、木材使用量85.0m<sup>3</sup>。国産間伐材(スギ)を使用しており、1本当たりの材積がおおよそ0.06m<sup>3</sup>とすると約1,400本使用したことになります。かなり大規模な間伐材利用方法です。木材は、「O & A ウッド」

とって、処理方法は、間伐材を丸棒に製材し、ローラーで圧縮したのち薬剤を加圧注入します。薬剤はマイトレック ACQ という腐朽菌の侵入を防ぐ薬剤で、主成分は銅と塩化物殺菌剤です。



(木製ダム 加圧注入処理)

耐用年数が気になるところですが、無処理木と比較すると3～5倍長持ちするようで、約30年はそのままの強度を保ちます。将来は周辺が樹木に覆われ、自然な感じで山に馴染んでいくのではないのでしょうか。いつかまた安芸事務所に異動になったら、どうなっているか楽しみです。ちなみに、今年度は木製校倉式土留工の工事があり、土木工事における木材利用がさらに広がれば良いと思います。

もうひとつ、芸西村西分地区で実施した斜路の工事についてです。南海トラフ地震対策として、津波の流入を防止するために海岸の陸こう<sup>1)</sup>を閉鎖し、その代わりに斜路を設置しました。



(芸西村西分 斜路)

斜路の高さは5.0 m、防潮堤の天端をのりこえる構造となっています。

今後も陸こう閉鎖工事を引き続き行う予定で、残り10箇所以上あります。いつ起こるか分からない地震に対して、早急に工事を完了させたいところです。

地震のとき津波は大きな脅威であり、特に東部地域は海沿いに住居が立ち並び人々が暮らしているので、出来る限りの備えをすることが大切だと感じました。

2年目になり、現在は林道も担当させてもらっていて、今後も身に付けなければならないことがたくさんあるので、学んでいきたいと思っています。



(芸西村西分 海岸)

1)：陸こう（陸閘：りっこう、りくこう）とは、海岸等の堤防を通常時は生活のため通行出来るよう途切れさせてあり、増水時にはそれをゲート等により塞いで暫定的に堤防の役割を果たす目的で設置された施設。



## 平成 28 年度 民有林森林土木優良工事・民有林林道維持管理・ 民有林森林土木工事木材活用設計コンクールの審査にあたって

コンクール審査委員長  
高知県林業振興・環境部 治山林道課長 **松 嵐 誠**

一般社団法人高知県山林協会主催による、平成 28 年度森林土木優良工事等コンクールが開催され、去る 8 月 26 日の通常総会において入賞者が表彰されました。

本年度、コンクールの対象となった森林土木工事は、平成 27 年度中に完成した民有林治山工事 75 件、民有林林道工事 25 件でした。また林道維持管理部門は、県下 989 路線のうち供用開始後 3 年以上経過し、延長 2,000 m 以上のものが対象となりました。この中で、各林業事務所長から推薦のありました工事及び路線を厳正に審査しました結果、優良工事治山部門 19 件・林道部門 5 件、林道維持管理部門 2 件、木材活用設計部門 6 件、計 32 件を入賞とし、表彰することに決定いたしました。

表彰を受けられた皆様方に改めてお喜びを申し上げますと共に、それぞれの部門での真摯な取り組みに対しまして心から敬意を表します。



坂ノ川林地荒廃防止工事

優良工事の審査に当たりましては、工事の出来栄を中心に、施工技術・施工管理の適否等を選考基準にし、また、近年の環境保全に対する関心の高まりの中で自然環境に配慮した工法や施工方法が求められていることから、環境への配慮や周囲の自然景観との調和がとれていることも審査のポイントにな

りました。さらに、県産木材の活用が、間伐を推進し森林の各種機能を高めると共に、県内木材関連産業の振興にも寄与することから、木材を積極的に活用した工事についても引き続き評価をしました。

次に、林道維持管理部門では、路線が適正に維持管理されていることに加え、市町村及び地域住民の方々が維持管理に積極的に取り組まれていることなどを評価のポイントに審査をしました。

最後に、木材活用設計部門では、工法の技術的な合理性、景観や自然環境との調和、県産木材活用への寄与などを総合的に判断し評価をしました。



畑山仲木屋線 1 工区

最近では、公共事業の品質を確保し優良な事業者を育成するため、施工技術や施工方法そのものが仕事の受注に影響を与えるようなシステムになってきています。施工者の皆様方におかれましては、今後とも技術力の研鑽や施工方法の創意工夫、工事を通じた地元貢献に努められ、目的物を立派に仕上げてくださいますようお願いいたします。

さて、本年 4 月の熊本地震や台風などの集中豪雨により発生した多くの山地災害により、尊い人命が失われています。災害に対する防災・減災のため、また、発生した災害の復旧対策として治山事業の必要性をあらためて考えさせられます。

また、林道事業については、高知県産業振興計画の柱のひとつである「原木生産のさらなる拡大」の推進や継続的な森林整備のため路網の骨格として、さらに国道や県道が災害のため通行止となった際には迂回路としての役割を果たすなど必要不可欠な重要な施設です。

いずれも息の長い取り組みが必要です。今後ますますの森林土木事業へのご理解と事業の推進へのご協力をお願いしまして、簡単ではございますが、審査報告とさせていただきます。



奥大田三谷線



### 民有林森林土木優良工事コンクール受賞者一覧 (治山の部)

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 長谷災害関連緊急治山工事       | 有限会社 礒 部 組            |
| 坂本災害関連緊急治山工事       | 湯浅建設株式会社              |
| 野川林地荒廃防止施設災害復旧工事   | 清水新星・横井建設特定建設工事共同企業体  |
| 西梶ヶ内災害関連緊急地すべり防止工事 | 晃立・サクセス工業特定建設工事共同企業体  |
| 寺内災害関連緊急地すべり防止工事   | 福留・ムクタ特定建設工事共同企業体     |
| 中尾谷復旧治山工事          | 株式会社 谷 渕 組            |
| 西川災害関連緊急地すべり防止工事   | 清水新星・長崎テクノ特定建設工事共同企業体 |
| 地藏寺治山激甚災害対策特別緊急工事  | 明治建設有限会社              |
| 弘瀬復旧治山工事           | 有限会社 森 木 組            |
| 小日浦災害関連緊急治山工事      | 晃立・四国ネット特定建設工事共同企業体   |
| 西川復旧治山工事           | 国友商事株式会社              |
| 坂ノ川林地荒廃防止工事        | 杉本土建株式会社              |
| 下西の川 No.2 復旧治山工事   | 杉本土建株式会社              |
| 鍋谷復旧治山工事           | 有限会社 松元建設             |
| 後別当林地荒廃防止工事        | 有限会社 渡辺建設             |
| 下折渡復旧治山工事          | 岩井建設株式会社              |
| 浦越林地荒廃防止工事         | 株式会社 北幡建設             |
| 楠山復旧治山工事           | 株式会社 小 島 組            |
| 白浜林地荒廃防止工事         | 株式会社 土居建設             |

### 民有林森林土木優良工事コンクール受賞者一覧 (林道の部)

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 森林基幹道畑山仲木屋線 1 工区工事  | 有限会社 丸共工業  |
| 森林基幹道奥大田三谷線 1 工区工事  | 有限会社 本山建設  |
| 森林基幹道河口落合線 1 工区工事   | 有限会社 武政建設  |
| 幹線林道旭・天狗高原線 1 工区工事  | 株式会社 谷 渕 組 |
| 幹線林道中村・大正線 3-1 工区工事 | 豚座建設株式会社   |

### 民有林林道維持管理コンクール受賞者一覧

- |        |       |
|--------|-------|
| 奥大田三谷線 | 大 豊 町 |
| 北山貝名線  | 津 野 町 |

### 民有林森林土木工事木材活用設計コンクール受賞者一覧 (治山の部)

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| 別役 No.3 水源森林再生対策工事 | 中澤 知美 |
| 下北川林地荒廃防止工事        | 高橋 和也 |
| 下西の川 No.2 復旧治山工事   | 佐竹 謙一 |
| 上岡予防治山工事           | 川村 尚大 |
| 飯母西復旧治山工事          | 松本 和泰 |
| 浦越林地荒廃防止工事         | 松本 和泰 |



## 平成28年度(一社)高知県山林協会通常総会開催

一般社団法人高知県山林協会 総務部長 田島 史一

高知県山林協会の平成28年度通常総会が、8月26日、ザ クラウンパレス新阪急高知に於いて、山根林業振興・環境副部長、松島治山林道課長ほか各林業事務所長、梶原県議会副議長、林野庁からは小島整備課長、木村四国森林管理局次長、一般社団法人日本治山治水協会・日本林道協会からは高原調査部長、高知新聞社からは小松広告局長、一般社団法人高知県森林土木協会嶋崎会長はじめ友好団体の皆様、国政からは、参議院議員高野光二郎先生、参議院議員中西祐介先生ご令室紗希様、衆・参両院各先生方の秘書の皆様、など大勢のご来賓の皆様のご臨席を賜り、会員(市町村・森林組合)多数参加のもとに開催されました。



開会にあたり上治会長から「甚大な被害をもたらしたあの熊本地震から、はやくも4ヶ月が過ぎましたが、熊本城の石垣の崩落や、おびただしい数の家屋倒壊の惨状が、未だに脳裏に焼き付いております。

改めまして、震災により犠牲になられた方々のご冥福をお祈り致しますとともに、いまだに不自由な生活を余儀なくさせられております被災者の皆様方に、心からお見舞い申し上げ、1日も早い復旧・復興を望むところでございます。

本県においても、近い将来発生が懸念されております、南海トラフ大地震による被害は、主に津波災害が取りざたされていますが、急峻な山の多い本県においては、地震に起因する山地災害の予防・復旧につきましても、これに適切に対処して、山を守り、ひいては県民の生命・財産を保全しなければなりません。

また、本県が進めております第3期産業振興計画においては、全国一の森林率を誇る豊富な森林資

源を活かし、平成33年度末には原木生産量81万立方メートル以上という目標を掲げ、全国有数の国産材の産地になることを目指しております。

その目標達成に必要な担い手を育成するため、昨年春には林業学校が香美市に開校されました。

こうした林業・木材産業を効率的に推進し、地域産業の活性化を図るうえにおきましても、国や県が積極的に進めております林内路網の整備は、欠かせない要件となっています。

そのためには、本協会が県下一の「技術者集団」としての自負を持ち、さらに研鑽を重ねながら、森林土木事業の技術力の向上を図り、今後も国・県・市町村・森林組合の業務の一端を担っていけるよう、努めていかなければと考えています。

本日はご列席の皆様方におかれましては、どうか今後とも当協会の事業・活動内容をご理解いただきまして、力強いご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。



次に、当協会の行事等についてご報告申し上げます。

まず、第16回目を迎えました「森や自然についての作文コンクール」には、県下24の小・中学校から297点にのぼる多数のご応募をいただきました。

日本一の森林県としまして、多くの小・中学生に森への関心を持っていただけるよう、これからも続けて参りたいと考えております。

作文の審査に当たりましては、高知新聞社広告局の小松局長様を委員長とする審査委員の皆様方には、お忙しい中、ひとかたならぬご苦勞をおかけしました。

厚くお礼申し上げます。

本日は表彰を受けられます小・中学生の皆さん、ま

ことにおめでとうございます。

作文に込められました自然や森林に対する強い思いを、これからもさらに育てていただきますよう、お願いいたします。



次に、「民有林森林土木優良工事」、「林道維持管理」、「森林土木工事木材活用設計」の各コンクールを本年度も引き続き行いました。

表彰者の選考に当たりましては、県治山林道課の松嶋課長様を委員長とする審査会の皆様方には大変お世話になりました。厚くお礼申し上げます。

本日コンクールの表彰を受けられます皆様、まことにとおめでとうございます。

公共事業が厳しい時節柄、平素の並々ならぬご努力とご苦労に対しまして、深く敬意を表しますとともに、今後もより一層ご研鑽を積み重ね、さらなるご発展と、地域に貢献されますことをご祈念申し上げます。

一般社団法人に移行してからの必須事業であります公益目的事業につきましては、当初計画していた事業はすべて実行することができました。

また、測量・設計・調査などのコンサルタント事業につきましても、県や会員の皆様からの測量等委託業務が順調に発注されましたことや、森林組合が行っております間伐・作業道の確認検査などのアウトソーシング関連事業などに、積極的に取り組んだことにより、まずまずの決算をあげることができました。どうもありがとうございました。

公私ともに極めてご多忙中、お繰り合わせご臨席賜りました関係各方面の皆様方に、重ねて衷心より厚くお礼申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。」との挨拶がありました。

続いて表彰式が行われ、森林の重要性や山村振興と森林整備事業の啓発を目的とした「森や自然についての子ども達の作文コンクール」では、山の大賞（最優秀賞）を受賞した子ども達を表彰しました。

このコンクールが、夏休みの思い出の一つになればと思います。

ご父兄や兄弟姉妹などご家族の皆さんにもご参加頂き、大変和やかな表彰式となりました。

続いて、民有林森林土木優良工事・林道維持管理・木材活用設計の各コンクール表彰が行われました。

また、永年勤続職員表彰として、30年の長きに渡り勤務した橋本達夫技術開発部長、長瀧春代情報企画課長が表彰を受けました。

ご来賓として出席頂いた山根林業振興・環境副部長、梶原県議会副議長、小島整備課長、参議院議員高野光二郎先生、参議院議員中西祐介先生ご令室紗希様、一般社団法人日本治山治水協会・日本林道協会高原調査部長からご祝辞を賜りました。

続いて議事に移り、議事では平成27年度事業報告及び収支決算、平成27年度公益目的支出計画実施報告書、平成28年度事業計画及び収支予算等全7議案が原案通り承認されました。

役員の選任では、小松俊夫副会長兼専務理事と前梶原町森林組合長中越利茂理事が退任され、安岡泰平高知県山林協会事務局長が副会長兼専務理事に、森山真二梶原町森林組合長が理事にそれぞれ就任された。

最後に、次の事項が決議案として提案され、満場一致で採択されました。

- 一、地球温暖化対策と山村地域振興のための「全国森林環境税」の創設
- 一、森林吸収源対策に特化した安定的な財源確保のため「地球温暖化対策のための税」の活用
- 一、国産材の需要拡大の積極的推進
- 一、国土の保全と国民生活の安全を図る治山対策の積極的推進
- 一、森林の整備や中山間地域の活性化と生活環境の改善を図る路網整備の積極的推進
- 一、森林・林業・木材産業振興策の積極的推進
- 一、公有林経営の健全化の推進

総会終了後の懇親会には、田所林業振興・環境部長はじめ高橋林業振興・環境総括副部長、櫻井木材増産推進課長、治山林道課の幹部の方々、四国森林管理局の中川技術普及課長、山下高知林業土木協会長の皆様にもご参集頂き、大変ご多忙の中ご参加頂いた大山四国森林管理局長と衆議院議員石田祝稔先生からは、ご祝辞を賜り、皆様のお陰をもちまして、盛会裡に終了することができました。

## 第16回 森や自然についての子ども達の作文コンクール

### 審査委員長講評

高知新聞社 広告局長 小松 誠 昭

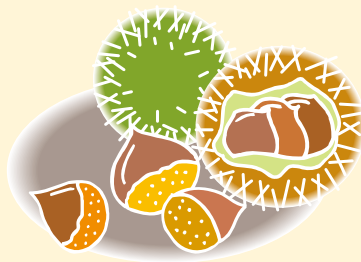
#### 自然に触れて、感動する心が大切

台風銀座と呼ばれ、南海トラフ地震も宿命の高知県。「力」では対応しきれない自然の脅威に対して、私たちは「知恵」で乗り越えようとしています。一方、山林が八十四パーセントを占め、数多くの清流が存在し、南には雄大な太平洋が望めます。その自然の美しさや偉大さに接すれば、心洗われ、すがすがしさを感じます。

子どもたちは自然に触れた感動を、実に素直に表現しています。山の空気のおいしさ、川の澄んだ色合いや輝き、そして海の雄大さなど…。そして勉強もしています。山が自然のダム役目を果たしていることや空気のおいしい理由、またそこで息づく動物や植物の名前。これらを祖父母やご両親との会話、先生や友達との思い出などをちりばめて生き生きと綴っています。

共通しているのは、自然を守りたいという素朴な心です。自然を残すこと、「共存」するべきだということを、子どもたちは肌感覚で分かっているように感じます。これらは体験から学んでいるように思えます。感動があればこそ、思い出として残り、自然や環境問題を考える基礎になっているのでしょう。

遊びでも、体験学習でもいいですから、ぜひ自然に接する機会を多く作りましょう。そして感動し、「どうして？」という疑問を持ちましょう。感動したこと、疑問に対して自分で調べたことは、大人になっても記憶の底に根付いています。さらに言えば、作文もいっぱい書いてください。自分の体験や考えをまとめて文章にすることは、コミュニケーション能力の向上に役立ちます。



## 山の大賞（高知県山林協会会長賞）

## 小学校の部

## 低学年の部

## お山のおじいちゃんおばあちゃん

大川村立大川小学校 一年 こんどう さや



わたしは、おじいちゃんおばあちゃんのいえのとなりにすんでいます。おじいちゃんおばあちゃんは、山から、ごはんやおかずになるものをいっぱいとってきたり、そだてたりします。

おいえの上には、竹やぶがあります。竹の子が、いっぱいはえてきます。それをおじいちゃんがきって、おばあちゃんが、大きなおなべで、グラグラゆでます。おじいちゃんおばあちゃんがはたけでそだてたじゃがいもとたまねぎとえんどうまめと竹の子をいっしょにたきます。たまねぎが、トロトロして、とってもおいしいです。一ばんすきです。

おいえの下には、いたどりやわらびがはえています。おじいちゃんとおばあちゃんがとってきたら、おゆでにます。そして、いたどりのかわをおねえちゃんといっしょにはぎます。おばあちゃんが、いたどりをたいてくれます。とってもおいしいです。

それから、おじいちゃんは、アメゴをいっぱいそだてています。山のきれいな水をひいてきています。えさやりをてつだっています。えさをあげると、ピチャピチャと百びきくらいがよってきます。げんきいっぱいです。そのアメゴは、十一月三日のしゃにくさいで、おじいちゃんがくしにさして、やいてうります。

ふゆは、ほうれんそうをつくっています。たくさんつくっているので、たばにして、りょうしんいちでうっています。たばにするまえにあらうのは、お山の水であります。ふゆはさむいはずだけど、お山の水は、ちょっとあたたかいです。

おじいちゃんおばあちゃんは、お山からたくさんのたべものをとってきて、ごはんやおかずになります。わたしは、それをたべるのが、大すきです。

お山は、たいせつです。

## コメント

さやちゃんの家の食卓には、お山で採れた新鮮な山菜などが並び、そのおいしさが伝わってきます。おじいちゃんとおばあちゃんが仲良くお仕事、そして楽しそうにお手伝いするさやちゃんの姿も目に浮かびます。生活が自然の中にとけこんでいるようです。最後の「お山は、たいせつです。」という言葉が、印象に残っています。

## 中学年の部

## 森林はたから物

安田町立安田小学校 三年 <sup>なか</sup>中 <sup>の</sup>野 <sup>ふ</sup>歩 <sup>あ</sup>愛

わたしが住んでいる安田町の北の方には、森林が広がっています。そのおかげで、わたしたちの町は大雨がふっても、水につかりません。森林がわたしたちを守ってくれているからです。

山の木は、いろんのはたらきをしています。空気をきれいにしたり、山くずれをふせいだり、たくさんふった雨をすいこんで少しずつながしたりしてくれます。その水は、田や畑で使うのうぎょう用水になったり、わたしたちのみ水や健こうにくらすために使われたりします。雨がつついて、山がくずれそうになっても、木の根っこが土や石をしっかりとかかえて、土しゃくずれをふせいでくれます。

わたしは、今年の一月に、家ぞくで「野根山かい道」を歩きました。山をのぼり始めて少し行くと、風がふいて気持ちがよかったです。すごく空気がきれいで、りっぱな木がたくさん生えていました。むかしの人はこんなふうにおいしい空気をすって、鳥のおしゃべりを聞きながら歩いたのかなと思いました。

歩いていると中に、大きな杉の木がありました。その木に耳をあててみると、「サー」という音が聞こえました。少しいい音で、何でこんな音がするんだろうと、ずっと気になっていました。でも、そのなぞがこの間とけました。ぐう然、図書室で見つけた本に、地面から木が水をすい上げている音だということが書いてあったからです。（そうか、木も生きているんだ）とそのとき思いました。

わたしは、来年も「野根山」を歩きたいです。そして、木がきれいにしてくれているおいしい空気をいっぱいすって、わたしをもっと元気になりたいと思っています。空気をきれいにしたり、おいしい水をつくってくれたり、さいがいからわたしたちを守ってくれる森を大切にしていきたいです。わたしたちの住む地球には、森林はかかせないたから物だからです。

## コメント

歩愛ちゃんは森林、そして木のことをよく勉強していて、感心します。おいしい空気や水をつくったり、土しゃくずれをふせいでくれていることなど、とても分かりやすく書いています。そして、森や木の自然に対して感謝の気持ちにあふれています。だから、かかせない「たから物」だと心から思えるんですね。

## 高学年の部

## 思い出の木

中土佐町立久礼小学校 六年 <sup>おか</sup>岡 <sup>め</sup>芽 <sup>ぼえ</sup>映

私の家は五年前に完成しました。その時、家が建った思い出に、一本の木を植えました。植えた木の高さは、当時一年生だった私と一緒にくらいで、無事に大きくなってほしいと願いながら母と一緒に植えました。

木を植えたのはちょうど冬から春に向かう頃でした。一日一日が過ぎて行くうちに、その木はだんだん大きくなり、我が家のトレードマークになりました。

春になると冬眠していた虫達はその木に集まってきます。そして、どこからやってきたのか、鳥が巣を作り始めます。ピーチクピーチク。小枝を重ねた中に大きな巣ができていて、鳴き声が聞こえると、春が来たんだなと思います。

夏が来ると鈴虫やセミがやってきます。リンリン。私の好きな夏の夜の虫達の合唱会です。静かな久礼の町に響く自然の合唱のハーモニーに耳を傾けます。

木を植えてから、我が家にやって来る生き物が増えました。虫や鳥の鳴き声を聞いていると自然の世界に連れて行ってくれるようで、すごく楽しいです。生き物を観察するのも新しい発見があってわくわくします。

ある日、大きな台風が来ました。雨も風も強く、葉っぱがいっぱい飛んでしまって、もう生き返らないだろうなと思うほどでした。

でも一カ月後の朝、ふと木を見ると、新しい葉っぱがいっぱい生えてきていて、以前のよう  
に虫が大集合していました。もうだめだと思っていた木がたった一ヶ月で元気になっているその姿に勇気づけられました。

我が家の思い出の木は、私より何十年、何百年と長生きすると思います。これから先、また自然災害が来たとしても、負けない強い木に育てて欲しいと思います。私の思いと一緒にどんどん成長し、大きくたくましくなり続けて、家族を見守ってほしいと思います。

## コメント

家が建った時に、記念として植えた一本の木。芽映ちゃんとともに成長していったのでしょうか。その木1本から自然の世界を感じ、観察力がすばらしいと思います。また季節感も感じます。思い出の木は芽映ちゃんの成長を見守り、芽映ちゃんは木の成長を見守っている…何か、その木が家族のような感覚になりました。

## 山の大賞（高知県山林協会賞）

## 中学校の部

## 大川村の自然へありがとう

大川村立大川中学校 三年 工藤 泉美



大川村に山村留学生として来て三年目になり、ここでの生活も最後の一年になった。二年間、大川の自然の中でいろんな思い出ができた。とにかく楽しかったことはもちろん、苦しかったこともあった。でも、中学一年生で大川村に初めて来たときに感じた「来てよかった。」という思いはずっと、そしてこれからも変わらないと思う。

私は小学三年生の一月二十三日まで、正直、自然に興味がなかった。なぜこの日かという、初めて大川村を訪れたからだ。兄が、当時工藤家にインターネットが導入されたばかりのパソコンで「大川村山村留学」をみつけたのをきっかけに、高知県大川村へ来たのだった。兄がこれから過ごす村に興味を湧いた。行く先は山、山、山。いつもはのり気ではない山方面へのドライブだった。けれど、私はそのとき文句を言わなかった。それどころか、「うわあ」「きれい」「すごい」と窓の外を見て声をもらした。いつもとは正反対の態度で自然に見入った。大きなゴツゴツとした岩の間を走る川の流れ。杉の木々がずらりと並び、その間から差し陽光でできた光のカーテン。それまで無関心だったのに、大川の自然と出会い変わった。山も空も鳥たちの声も全部全部好きになった。五感で自然を感じて、好きになった。それまで自然に目を向けていなかった私を大川の自然が呼び止めてくれたわけだ。

その後、兄が中学を卒業するまでの三年間、何度も、大川村に足を運んだ。その度に、自然の知識も増えた。四季による自然の変化も興味深かった。その上、村の人にもあったかくしてもらった。そしていつしか「私もこの自然の中で暮らしたい」という強い思いが生まれた。でも決心することは簡単ではなく、六年生の一月まで悩んだ。けれどやっぱり、初めて大川村に足を踏み入れたときの、あの自然を見て感じた感動が背中を押してくれた。「あの自然の中にきっと、私の特別な三年間が待っている。」そう思って決意した。

山村留学生になり二年も経つと、自然に目を向けることができるようになってきた。地域の方からも「あそこにきれいな花が咲いているよ。」と教えていただいたり、落ち込んでいたときに「おい。あの岩を見いや。」と言われ、見ると、まるでモアイ像の顔のような岩があり、明るい気分になったりしたこともあった。四ツ葉のクローバー探しも大得意になり、最高で一日に二十個見つけた。今までよく見ていなかっただけで、身近にたくさんの幸せが隠れていた。その幸せが励ましをくれた。これからも、それに気付ける「眼」を養っていきたい。

私を変えた自然の中での暮らしはあと一年だが、この日々は生涯の私の心の宝物だ。地元の山口県へ帰ったら、今まで向き合えなかった山口県の自然にも目を向けていきたい。

自分の周りには、実は、たくさんの喜びの種が隠れていた。けれど、これまではそれに気付けなかった自分がいた。さまざまなことに気付かせてくれた大川村の自然に「ありがとう」を伝えたい。そして、卒業しても何度も、この自然に会いにこようと思う。

## コメント

自然に全く興味のなかった泉美さんの心を動かしたのが、大川村の美しく、雄大な自然。でも、それだけではありません。泉美さんに、感動する素直な気持ちがあったからです。そしてその自然に触れることで、常に自分の成長の糧にしようとする姿勢に拍手を送ります。物事をきちっと捕らえる眼を持っているからこそ、豊かな表現ができています。力と若い心の巡りあう物語です。

# テクノ ア・ラ・カルト

—技術の構築：林道施設災害復旧を発端に—

一般社団法人高知県山林協会 技術専門官 長澤佳暁

## 1 工法に関して

昨年の本紙（平成 27 年 10 月号）で、査定担当者から見た申請工法を例示（①～③）しましたが、今回もその続きの申請工法事例と対応方法を検討します。

④掘削により残土が大量に発生し、かつ運搬距離が長い場合に、構造物による復旧との比較算がされていなかった。

→ 土工主体であっても復旧コストが大きい場合は、構造物の場合との比較が必要である。

⑤被災路体が盛土部分もあるが切土とみなされる場合、申請のコンクリートブロック擁壁のタイプ（地山接近タイプか盛土タイプか）を主たる横断面で判断していなかった。

→ ここでのポイントは「主たる横断面」です。失念して申し訳ないのですが、以前の査定に関する運用文書では「主たる横断面で判断する」と記述していたように思います。

仮に、災害復旧の路側擁壁（ブロック積）延長が 10m の場合で、地山部（路体）堅固な性状の場合、10m の内 2～3m でも盛土部があれば申請側は安全性を考慮して「盛土タイプ」で設計する事例が見られました。地山の性状が堅固でないとの判断に基づくものと思われそうですが、「ここは路側で輪荷重が掛かるので、盛土タイプで認め下さい。」と説明を受けることが多かったと思います。

ここで、技術基準等の解釈について触れておきます。

⑤の関連：擁壁の地山接近又は盛土タイプの使い分け

上記の参考として、「森林土木構造物標準設計」（H18 林業土木コンサルタンツ）では右図のようになっています。いずれにしても、地山接近タイプを適用する場合、堅固と見なされる地山が接近していることが基本で、重量がかかるかは二義的な理由となります。

### 2.4 地山接近

擁壁背面に安定した地山が接近している場合の土圧は、小さいことが多い。特に内部摩擦角の小さい場合は、その影響が顕著である。このことから、路側擁壁ならびに切土法止擁壁については地山接近タイプを作成した。

地山接近タイプは、擁壁背面下段における施工上の余裕幅を 30 cm とし、路側擁壁については、擁壁背面の地山が安定しており、裏込土（図の斜線部）だけが土圧として作用するという前提で設計を行っているため、これを上回る土圧が作用すると考えられる場合には、他のタイプを適用することが必要である。

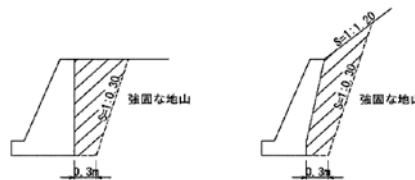


図 I-2-3 地山接近タイプ

## 2 対峙（たいじ）することで磨かれる技術

地山接近タイプを例に査定時の申請状況の一例述べましたが、査定時に限らず技術に関する説明において「技術者としての解釈」をいかに盛り込むべきかが重要です。

上の例で「路側擁壁（ブロック積み）の盛土タイプ」としての申請理由は、

- ①基準や規定はこうなっている
- ②現地の状況（この場合は、土質）は基準上こう判断できる
- ③したがって基準の〇〇タイプを適用して申請した

というように判断経緯を規定・基準に沿った判断経緯を整理しておくべきだと思います。

近年の査定現場でどのような意見のやりとりがなされているかは知りませんが、私の過去の経験では申請側と査定側（立会側）との間で意見の対峙が時折ありました。査定日程が許される限り、この「対峙」が申請・査定双方にとって技術と思考の錬磨が期待できると思います。



今回の結論を述べます。

2年前に上映された「WOOD JOB 神去なあなあ日常」の「なあなあ（ゆっくり行こう）」ではありませんが、「なあなあ」の中に「対峙する部分」があり、その対峙によって新たな「なあなあ」が生まれるというサイクルが望ましいのではないのでしょうか。

### 3 技術の構築に向けて

先日、視察した大手製材工場の方の話が印象的でした。それは、建築材等需要規格に応じた丸太生産を川上から川下まで規格や採材に関して一体となって連携するシステムが望ましいという話です。

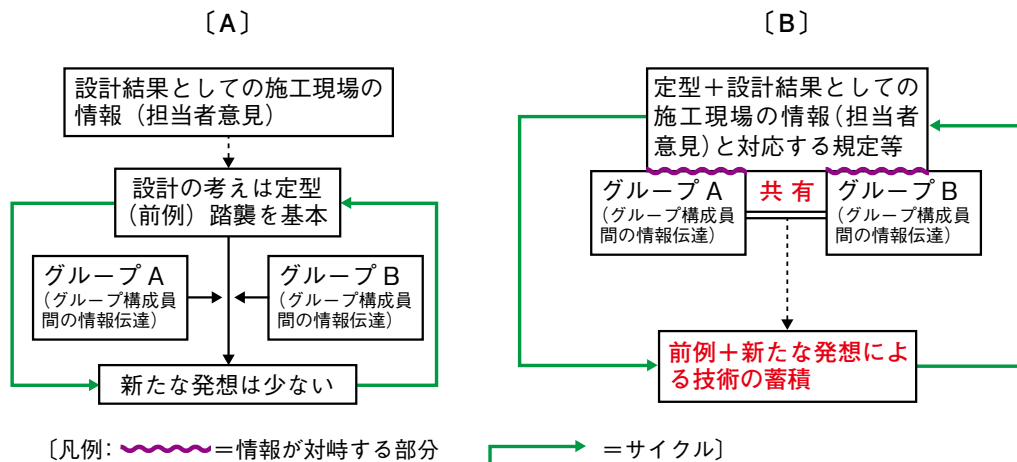
また、オーストリア製の高性能林業機械（タワーヤーダー）が稼働している現場で聞いた話は、あちらのメーカーは現場で作業する人たちの声を製品に反映するサイクルの積み重ねによって完成度の高い製品ができあがるということです。具体的には次のようなイメージです。



（香美森林組合 タワーヤーダー）

現場の声 → 製品開発 → 識者による製品の理論的基礎作り

この二つの例で共通するのは、情報伝達のシステム化ではないのでしょうか。そこで、測量・設計業務を例に、この情報伝達システムと更に「2」の対峙の考え方を導入した場合を考えてみました。



図Aの場合は、どの職域においても通常なされている「定型（前例）踏襲」を基本とした業務形態です。定型踏襲は基本的に必要かつ重要ですが、定型（前例）にとられすぎると上述した「対峙」の部分は少なくなります。

「技術の継承は重要だが、創意工夫による技術力アップは重要でない。発注者の言うとおりにウゴいとれば良い。」という風潮も見受けられますが、受注先の技術力向上と発注者の意向は表裏一体のはずです。

技術系組織の大半において技術力の構築・維持は喫緊の課題となっており、課題に応える1つの方法が対峙の様々な形態から生まれる新たな技術力と考えます。

図Bの場合は、Aの定型（前例）踏襲を基本としながら前回若しくは過去の業務実行結果（本例では設計等の結果として施工現場の情報（施工担当者の意見）+対応する規定等の整理）の蓄積を各グループの基本と位置づければ、そこに何らかの対峙を生じると考えます。そして、グループ間で技術情報の共有部分を設けることで、グループが共通的に対峙しなければならない課題が明確となります。

この図Bは全ての業務に適用できるものではありませんが、対峙→新たな発想→対峙…のサイクルの積み重ねにより新たな技術が蓄積され、結果として技術力の構築につながるという構図です。

## 県立甫喜ヶ峰森林公園から

指定管理者 一般社団法人高知県山林協会 主任 黒津光世

### 食欲と植物と自然と…ちょっと本でも読んでみました

季節はとうとう秋に。歳を重ねる毎に季節の移り変わりが早く早く早〜く感じられる今日この頃。皆様いかがお過ごしでしょうか…

私事で恐縮ですが…私 40 を越え、ウソをつきました。もう 50 に手が届く歳になって大人買いができるようになり、少女マンガにはまりにはまり、家中マンガだらけになっております。

そんな中、母が少々病院のお世話になるというので、何回か実家を往復する機会がありました。飛行機に乗るのが怖いので、たまたま買っていたマンガではなく、最近映画にもなった高知県出身の作家有川浩さんの「植物図鑑」を持ち込み移動。読み始めましたが、母に言うとおもしろそうと言うので貸して高知へ戻りました。次に母に会ったとき感想を聞くと、とてもおもしろく読みやすかったとのこと。母自身植物に興味があるので、余計だったのでしよう。その後リハビリで散歩に出かけたときも、この花がああ小説に出てきたサンジソウよと教えてくれます。が、その本を買った当の本人がまだ読んでおらず…え〜、すぐに読めるわよ!? とびっくりされる始末。ええ、最近マンガでないと、絵がないと…と、おこちゃまみたいなのを心の中でつぶやいておりました。

で、前置きが長いですが、先日なぜだかできた三連休。ダイエットのために散歩に出かけ、たまたま出会った知らない子どもさんとママとワイワイしゃべったぐらいで、誰ともしゃべらない毎日…そうだ、あの本を読んでみよ〜となりました。やっと。

これがおもしろいこと! お〜ヘクソカズラ! そうそう臭いのよ。でも花はかわいいのよ! ユキノシタ。これ本当に毛だらけなのに、天ぷらにすると、結構厚みもあって食べ応えがあるのよと、妙に納得。イタドリのところでは、高知県では昔から良く食べているけど、余所では食べない。でも、最近余所の県の人でも高知県人の動きを見て食べ出したから、採るのに競争とも。それよ〜。母が言っていたサンジソウをゴゴサンジと間違えてたというのは、この小説のなかの話。あっ母の俳句の会の話ではなかったのか…ちゃんと話聞いてなくてごめんなさいなどと思いつつ、笑いながら、泣きながら読みました。更

年期なのか感情の起伏が激しくて…この文章を書きながら、映画を見た人の感想を見てみると、胸キュンラブストーリーと書いてありました。胸キュン? そう、これは図鑑ではなく、小説でした…そう、胸キュン! ? そうなんです。植物の楽しみ方に気が取られて、忘れそうでした、胸キュン♪



ヘクソカズラ(アカネ科スイカズラ属)(2016年9月7日撮影)

別名: ヤイトバナ・サオトメカズラ・サオトメバナ  
分布: 日本全土

花や葉、果実をもむと出てくる臭気が由来。万葉の頃から使われている。ヤイトバナは、赤い部分がお灸の痕に似ているから。サオトメカズラ・サオトメバナは、花の形を早乙女の笠に見立ててつけられたとのこと。

ただ、海岸に生える似た植物はハマサオトメカズラと、最初からかわいらしい名前がついているのを初めて知りました。確かにちぎると臭いますが、小説のなかにもでてくるように、その花はレースのひらひらがついているようでかわいいのです。中央の赤いところも、お灸というより、おいしそうなイチゴのシャーベットにしか私には見えません。

甫喜ヶ峰森林公園内を散策すると、この小説に出てくる植物にも出会えます。(園内のものを採って食べてはいけません。でも、おいしそうと思うのは構いません。) 唯々、散策するのではなくて、あ〜これあの小説に出ていた植物だ! と見つけながら歩くと、またちょっと違う楽しみ方ができるのではないのでしょうか。おいしそう! とか。園内だけではなく、スーパーの駐車場の脇、家の横の畦道、散歩コースの土手、自転車で通る道々。ちょっと楽しくなるかもしれませんね。

あ〜「おばさん、よかつたら僕を拾ってくださいませんか? 噛みませんし、しつけのできた良い子です。」などと言うイケメン君は落ちてませんかねえ (詳しくは、本をお読みください)。あっ、胸キュンラブストーリーって分かってましたね…

お腹がすきました。色気より食い気です。

イベント情報

■フリーマーケット in 甫喜ヶ峰

日 程	10月16日(日)(小雨決行) 10時～15時
内 容	園内大駐車場周辺で行うフリーマーケット。食べるものも少しありますよ。
対 象	どなたでも

■甫喜ヶ峰フェスティバル2016

日 程	10月23日(日)(小雨決行) 10時～15時
内 容	毎年恒例のフェスティバル。おいしい食べ物の販売やネイチャーゲーム体験、発電用風車登頂体験(天気が良ければ)、木挽きや間伐ボウリング体験などができます。 今年はバンド演奏も予定しています。お楽しみに!
対 象	どなたでも
参加費等	各ブースにてお支払いください。

■親子アウトドアクッキング

日 程	10月30日(日)(小雨決行) 10時～15時
内 容	ダッチオーブンで作るキノコの炊き込みごはん、シチュー又はスープ
対 象	小学生と保護者
募集人員	先着8名
参加費	親子1組2,500円

■障がいのある子どもたちと家族の  
～紅葉の森であそぼう～

日 程	11月13日(日)(小雨決行) 10時～15時
内 容	○紅葉の森を散策して落ち葉を集めよう! ○落ち葉を使って焼き芋を焼こう! ○クラフト体験「落ち葉でお絵描き」 ○昼食はスタッフと協力して野外料理を作って食べましょう!
対 象	障がいのある子どもさんとそのご家族
参加費	無料

■森あそびⅡ

日 程	11月20日(日)(小雨決行) 10時～14時
内 容	○紅葉の森でみんな一緒にあそびましょう! ○少しおやつも作って食べましょう!
対 象	小学2年生までの子どもさんとそのご家族
募集人員	先着20名
参加費	300円(2才以下無料)

■Trail Jamboree in 甫喜ヶ峰 2016

日 程	12月3日(土)(小雨決行) 受付8時～
内 容	園内で行うトレイルランニング。10km、リレー、キッズコースあり。 詳しくはお問い合わせください。

《企画展》

■～森の妖精～野生きのこ写真展

日 程	10月9日(日)～11月6日(日) 9時～16時30分
内 容	きのこアドバイザーで森林インストラクターの荒尾正剛さんが撮影したきのこの写真を展示
対 象	どなたでも
入館料	無料

■クリスマスキルト展

日 程	11月20日(日)～12月25日(日) 9時～16時30分
内 容	パッチワークキルトサークルぼえむのみなさんのクリスマスをテーマにした作品を展示
対 象	どなたでも
入館料	無料

※イベント、企画展は変更になる場合がありますのでご了承ください。また、定員のあるイベントはお申し込みをお願いします。

イベント情報はホームページをご覧ください  
甫喜ヶ峰森林公園管理事務所 TEL:0887-57-9007  
<http://www.kochi-sanrin.jp/hoki/>

## 動 向

### 平成 29 年度林野庁公共事業予算概算要求

平成 29 年の林野庁公共事業予算概算要求額は、一般公共事業費で対前年度比 120.0% の 216,010 百万円で、治山事業費が 71,667 百万円（120.0%）、森林整備事業費が 144,343 百万円（120.0%）となっている。

### （一社）高知県山林協会通常総会開催

山林協会は、平成 28 年度通常総会を 8 月 26 日ザ クラウンパレス新阪急高知で開催した。

役員を選任が行われ、中越利茂氏（前梶原町森林組合長）と小松俊夫氏（正会員以外）が退任し、新理事に森山真二氏（梶原町森林組合長）と事務局長の安岡泰平氏（正会員以外）が選任された。（総会の詳細は本文参照）

総会終了後開催された理事会の互選で、新しい副会長兼専務理事に安岡泰平氏が選定された。（別表参照）

退任される小松俊夫氏は、平成 20 年に専務理事に就任、21 年からは副会長兼専務理事として、8 年間に亘り協会の運営と事業の推進にご尽力された。その功績は多大なものである。今後は顧問として大所高所からのご指導をお願いする。

### 協働の森フォーラム開催

「森の力～人が森を助ける。森が人を助ける。～」をテーマとして、第 10 回協働の森フォーラムが 8 月 27 日、梶原町で開催された。フォーラムでは、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開会式会場となる新国立競技場を設計した建

築家の隈研吾氏が「森の時代」について基調講演し、「20 世紀のコンクリートと鉄の時代から 21 世紀は木の時代に向かっている」ことを指摘した。

また、パネルディスカッションでは尾崎県知事や矢野梶原町長、小野川四万十町森林組合森林整備部長らが CLT 工法の普及や木育の必要性等について活発に討議した。

### （別表）

会 長 理 事	上治 堂司	馬路村長
副 会 長 理 事	塩田 始	いの町長
副 会 長 理 事 兼 専 務 理 事	安岡 泰平	正会員以外
常 務 理 事	熊瀬 幸助	正会員以外
理 事	法光院晶一	香美市長
理 事	和田 守也	土佐町長
理 事	池田 三男	津野町長
理 事	森山 真二	梶原町森林組合長
理 事	中平 正宏	四万十市長
理 事	岡田 順一	大月町長
監 事	上村 誠	北川村長
監 事	大石 弘秋	仁淀川町長

### 表紙写真

撮影場所 香美市物部町中尾谷から別府峡を望む  
【紅葉】  
写真提供者 小松 俊夫

### 日 程

- 10 月 22・23 日 四国の森づくり in 高知（四国管理局他）
- 10 月 23 日 甫喜ヶ峰フェスティバル 2016（甫喜ヶ峰森林公園）
- 11 月 3 日 第 20 回治山・林道・植樹体験ツアー（物部川流域）
- 12 月 1 日 日本林道協会理事会・総会、治山林道工事等コンクール表彰式（東京都）
- 12 月 中旬 林野公共事業推進本部設置（永田町ビル）

森のテクノ〈No. 73〉2016年10月15日 発刊

発行 一般社団法人高知県山林協会

〒780-0046 高知市伊勢崎町8番24号 TEL 088-822-5331 FAX 088-875-7191  
http://www.kochi-sanrin.jp/